

令和6年 第1回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

2月13日 開会

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程

令和6年第1回美瑛町議会臨時会

令和6年2月13日午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第1号 専決処分について
- 第 5 議案第2号 令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第8号）について

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君					
副	町	長	吉	川	智	巳	君				
会	計	管	理	者	小	杉	昌	敏	君		
総	務	課	長	新	村	猛	君				
まちづくり推進課	長	観	音	太	郎	君					
地域みらい創造室	長	大	庭	路	世	君					
税	務	課	長	川	合	実	智	代	君		
住	民	生	活	課	長	庄	司	篤	史	君	
保	健	福	祉	課	長	高	木	比	斗	志	君
保健センター	所	長	鎌	田	静	香	君				
商工観光交流課	長	高	島	和	浩	君					
農	林	課	平	間	克	哉	君				
文化スポーツ課	長	才	川	健	一	君					
建設水道課	長	今	瀧	毅	君						
水道整備室	長	岩	佐	和	男	君					
町立病院事務局	長	才	川	育	世	君					
総務課	財	政	係	長	柴	田	崇	史	君		
教	育	課	長	鈴	木	貴	久	君			
管	理	課	長	梶	原	祐	治	君			
図	書	館	長	山	上	修	司	君			
農業委員会事務局	長	栗	原	行	可	君					
農業委員会	会	長	只	野	透	君					
代表監査委員	大	西	宣	充	君						

○書記

事務局長 今野 聖貴 君  
次長 竹本 匡志 君

---

開会挨拶

---

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和6年第1回美瑛町議会臨時会招集に当たり、開会のご挨拶を申し上げます。未曾有の災害と尊い命を奪った能登地震の発生から、今日がちょうど6週間目であります。全国民が深い悲しみに悲しみに包まれる悲惨な災害となりました。被災された方々、そして無念にも命を落とされた方々に哀悼の意を表するところでございます。1日も早い復興と再起を心から願うものであります。

1月9日、議会運営委員会委員長でありました杉山勝雄議員がご逝去されました。杉山議員の高い識見は、議会運営はもちろん、町民の皆さんの目線に立った議員活動に心からの敬意を表するところであります。角和町長の議会招集の挨拶後、故杉山勝雄議員に対し追悼演説を行い、哀悼の誠をささげる予定でありますので、報告をいたします。以上よろしくご審議のほどお願い申し上げます、開会の言葉といたします。よろしくお願いたします。

---

開会及び開議宣告

---

○議長（野村祐司議員） ただいまから令和6年第1回美瑛町議会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。ただいまの出席委員は13人です。

---

美瑛町町民憲章の朗唱

---

○議長（野村祐司議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方もご起立をお願いいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

---

招集挨拶

---

○議長（野村祐司議員） 角和町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆様おはようございます。令和6年第1回美瑛町議会臨時会、議員皆様のご出席で開催を頂きまして、誠にありがとうございます。また日頃より町行政に対しましてご指導賜っておりますことも、併せまして、心より感謝を申し上げる次第でございます。ただいま野村議長様からもお話ございました。

まず、能登半島地震では大変な被害が発生しているところでございます。被害に遭われた方々皆様のご冥福をお祈りし、また、被災者の皆様方にお見舞いを申し上げる次第でございます。1日も早い復旧・復興をお祈りするばかりでございます。美瑛町におきましては、ちょうど明日あさって十勝岳の噴火を想定した総合防災訓練を実施を予定しております。しっかりとした訓練を通しまして、美瑛町の防災体制を築いてまいりたいと思いを新たにしているところでございます。

そして1月9日、杉山勝雄議員がご逝去されました。ご逝去心に痛みご冥福をお祈り申し上げます。杉山議員様におかれましては私も議員時代から親しく、ご指導を賜りまして、あふれる情熱でまちづくりに尽くされたその姿が、今も、まぶたに焼きついているところでございます。杉山議員のまちづくり、地域の発展に対する思いというのは、議員の皆様も、よくご存じのとおりでいらっしゃると思います。私ども議員の皆様とまた力を合わせて、杉山議員様の志を引き継がせていただき、美瑛町の発展のために尽くしてまいりたいと存ずる次第でございます。

それでは、今臨時会に提案を申し上げます議案の要旨につきましてご説明を申し上げます。議案第1号、専決処分につきましては、令和5年度的美瑛町一般会計の補正予算におきまして、降雪増に伴う除排雪費用の追加につきまして、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので議会の承認をお願いするものでございます。

議案第2号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第8号）につきましては、能登半島地震における石川県への義援金、臨時特別給付金事業の実施に伴う各種経費、畑地化促進事業の割当て内示による負担金、価格高騰対策に係る各種支援対策事業の実施、除排雪費用の追加でございます。

以上、議案2件につきましてご提案を申し上げますので、慎重なるご審議を頂き、お認め頂きますよう、よろしくお祈りを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） 去る1月9日、杉山勝雄議員が、ご逝去されましたことは、誠に哀悼痛惜の極みにたえません。

ここで、杉山勝雄議員に対し追悼演説を行います。追悼演説は、八木幹男議員にお願いいたします。10番、八木議員。

（10番 八木 幹男議員 登壇）

○10番（八木幹男議員） 議会を代表し、杉山勝雄議員を悼み謹んで哀悼の意を表します。本

日ここに令和6年第1回臨時会にあたり、9番議席に杉山さんの姿に接することができず、残念の極みであります。病を得て入院されたと、漏れ承っておりますが、日ならずして回復されることを信じておりましたのに、突然の訃報に接し、何かの間違いであろうと強い疑念を持たざるを得ませんでした。

顧みるに、杉山さんは昭和24年5月12日、上富良野町に生を受け、私と同じ年の団塊世代であります。私たち団塊世代は、生まれた頃は、こんな貧しい国でこんなに大勢の子どもがまともに育てるのか。また、高校を卒業する頃には新卒者の数が多過ぎて就職難になる。青春時代には、結婚難や住宅難が深刻化するなど、様々な話題を提供し、現在も高齢化の時代の主役を張っています。

年明けの新聞に掲載された宝島社の広告には、表舞台から去るのはまだ早い、ナースコールの前にカーテンコールだ。このような文章が載っておりました。杉山さんには、まだまだ議会で活躍していただきたいのですが、できなかつたのが残念でなりません。昨年12月の第7回定例会の一般質問では、残念ながら町長との議論は実現できなかったのですが、プレミアム商品券を発行すべきではないか。もう1点は、国からの重点支援地方交付金をどう具現化していくのか、このような内容を取り上げるなど、杉山さんは、常に弱い立場の人たちの代弁者であり続けました。町政全般に重要な局面を迎えている今日、杉山さんを失ったことは、町としても大きな損失であり、誠に惜しみても余りある、痛恨の極みであります。私どもは、杉山さんの業績を受け継いで、躍進する美瑛町の未来建設のため、町民の生活を守り、町民とともに明るいまちづくり推進のために、全身全霊を傾けていくことをお誓い申し上げる次第であります。

杉山さんの在りし日の議会内外における活躍の雄姿を偲び、ひたすらご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族皆様の前途に限りなきご加護を賜りますよう念じますとともに、美瑛町の発展と平安をお守り頂き、安らかなるお眠りをご祈念申し上げて、追悼の言葉といたします。

令和6年2月13日、美瑛町議会議員八木幹男。

○議長（野村祐司議員） ありがとうございます。それではここで、故杉山勝雄議員のご冥福をお祈りし、謹んで黙祷をささげたいと思います。

全員のご起立をお願いいたします。故杉山勝雄議員の9番議席のほうにお向きをお願いいたします。

黙とうはじめ。

（黙 祷）

黙とう終わります。大変ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩宣言（午前9時41分）



再開宣言（午前9時42分）

○議長（野村祐司議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議会運営委員会に欠員が生じたので、美瑛町議会委員会条例第5条2項の規定により、閉会中に、京屋愛子議員を議会運営委員に、議長が指名をいたしました。また、閉会中に、議会運営委員会が開催され、委員長に保田仁議員が副委員長に桑谷覺議員が互選されたので、あわせて報告をいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則126条の規定によって、3番京屋愛子議員と10番八木幹男議員を指名いたします。

---

諸般の報告

---

○議長（野村祐司議員） これから諸般の報告を行います。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

以上です。

○議長（野村祐司議員） これで諸般の報告を終わります。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、保田仁議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

5番、保田議員。

（議会運営委員会委員長 保田 仁君 登壇）

○議会運営委員長（保田 仁議員）

（報告書の朗読を省略する）

以上審査報告といたします。

○議長（野村祐司議員） これで議会運営についての報告を終わります。

---

### 日程第3 会期の決定について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定をいたしました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

### 行政報告

---

○議長（野村祐司議員） 角和町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。資料をお手元に配布済みのことと存じますのでご高覧のほどお願い申し上げます。5項目につきましてご報告いたします。

まず1項目め、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、いわゆる企業版ふるさと納税に関する寄附でございます。北海道共伸特機株式会社は、札幌市東区在住です、から10万円。株式会社パークホームズ・プラス様。東京都中央区、から200万円、それぞれのご寄附を頂いたところでございます。貴重な財源を賜りまして有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

2点目、ガバメントクラウドファンディングの結果についてでございます。オーバーツーリズム対策プロジェクトといたしまして市街地の駐車場整備事業及び観光地混雑状況可視化システム導入事業に対しまして、ガバメントクラウドファンディングによる寄附金を募集したところでございます。合計額につきましては表の1番下でございます。55件、183万6,000円を頂戴したところでございます。目標額には達しませんでしたけれども、こちらも貴重な財源として、有効にオーバーツーリズム対策に活用をさせていただきたいと存じます。誠にありがとうございました。

3点目、包括連携協定の締結についてでございます。1月11日に日産自動車株式会社様と旭川日産自動車株式会社様と包括連携協定に調印をさせていただきました。美しい自然環境の保全ですとか、持続可能な地域共生に向けて電気自動車の活用をさせていただくというのが主な内容となっておりまして、ブループロジェクトという名称で今後日産様と取組を進めさせ

ていただきます。調印の内容といたしましては6項目につきまして連携をするという形の連携協定の中身となっているところがございます。日産自動車様、旭川日産自動車株式会社様、誠にありがとうございました。

4点目は、令和6年美瑛町はたちの集いについてでございます。1月7日町民センターにて挙行され、63名が出席をされたところがございます。新たに20歳になられた皆様に心よりお祝いを申し上げます。

最後5点目でございますが、第3回びえいスノーサイクルフェスティバルが1月21日に丸山公園で開かれまして、68人の参加者をご参加頂きました。丸山公園内の周回コースを120分間の周回数を競う耐久レースで行ったところがございます。この日大変寒い日でございますけれども、多くの皆様、冬のスポーツを楽しんで頂けたと存ずる次第でございます。実行委員会の皆様に心より感謝を申し上げます。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第1号 専決処分について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第4、議案第1号、専決処分について承認を求める件を議題いたします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

新村総務課長。

（総務課長 新村 猛君 登壇）

○総務課長（新村 猛君） おはようございます。議案第1号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は1頁から7頁までになります。今回の専決処分は、令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第7号）について、令和6年1月9日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものです。専決した補正の内容は、除雪対策事業に係る委託料の追加です。初めに議案を朗読いたします。議案集の1頁になります。

（議案の朗読を省略する）

次に、補正予算の条文を朗読し、その後、内容をご説明いたします。議案集の2頁になります。

（条文の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳出からご説明いたします。議案集の6頁になります。歳出、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目除雪対策費、補正額7,000万円の追加。積雪量の増などによる除排雪に係る委託料の追加です。

次に歳入についてご説明いたします。議案集の4頁になります。歳入第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税、補正額3,300万円の追加。普通交付税の追加による財源調整です。

第20款諸収入、第5項雑入、第4目雑入、補正額3,700万円の追加。北海道市町村備荒資金組合超過納付金取崩し分の追加です。3頁の第1表歳入歳出予算補正のご説明は省略いたします。以上で議案第1号のご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。議案集の1頁から7頁まで。議案第1号本文と令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第7号）の条文並びに第1表歳入歳出予算及び歳入歳出、補正予算事項別明細書の歳入歳出全款について質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 6番、青田でございます。よろしくお願いいたします。歳入の今回、北海道市町村備荒資金組合超過納付金、こちらを取崩してということで、今議案の説明がありました。この後の議案のほうでもですね、備荒資金の取崩しが、予定、議案として出てきております。合計にしまして1億1,700万になるかと思いますが、まずこの北海道市町村備荒資金組合の普通納付金と超過納付金、それぞれ、12月末で1億2,897万5,000円と、超過納付金が9億8,988万6,000円。それぞれ基金として諸般の報告にも、こちらのほうにもですね、掲載された頁があって、見せてもらったんですけども、今回の基金ですね、取崩しに当たっての庁内でその備荒資金に手を加えることに対する審議、議論といたしますか、どのような議論があって今回、取崩しに至ったのか、まずその辺りを伺いたいと思います。

また、今回普通納付金と超過納付金それぞれ、利回り非常に有利なですね、運用をされているということもあって、そのとおり、何ていうんすかね。積んできたというもともとは減債基金だったけれども、浜田町政下において、備荒資金に積み上げてあってこれは利回りが非常に高いということですね、積んだかと思うんですけども、現状の利回りそれぞれ、教えていただければと思います。2点お願いします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 新村総務課長。

○総務課長（新村 猛君） 財源の備荒資金の取崩しについてのご質問頂きました。2点ということですがまず1点目、取崩しに当たっての議論ということでございます。年度末をこれから迎えるに当たってですね、様々な財源調整等も必要になってきます。ただ普通交付税についてはですね、ほぼほぼ確定がされて見通しが立ってるわけですけども、一方で特別交付税については、これから見通しが立ってくるということで、今回、一般財源を確保するということでやりくりをするところを、重点に置いて議論をしてきたということなんです。その中で備荒資金、

こちらをですねまず財源として充てて、今後最終的にですね、財源が確保された段階でそういった取り崩し分ですね、ほかの基金も含めてということになるんですけども、積み戻しをしていくというところで整理をさせていただきたいという風に考えての議論という経過でございます。

それからもう1点、利回りの部分でございますけども、議員ご指摘のとおりですね普通納付金と超過納付金という、2区分がございますけども、令和4年度のベースでいきますと、普通納付金については、利回りというかですね、配分率という言い方をこの基金の場合はするんですけども、配分率については1%と、それから、超過納付金については0.34%といった、配分率という風になっております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。それで、配分率ですね、利回り配分率、市中の預金から比べるとやっぱり0.36%ですね、非常に高い、それでも高いと。超過納付金については今回、ごめんなさい普通納付金が1.4%ですね。超過納付金が0.36%という、3.4%ですか、普通のね、預金よりははるかに高い。そういう風な、水準にあるのかなと思ってですね、今後戻せるということであればですね、本当にまた、有利な、そういう方向で戻していただきたいというところがあるんですけども、今回ですね、その財源をいろいろ考えていく中で、例えばですねここに載ってる有価証券の中でもですね、テッドストックになってるとは言わないだけですけども、某金融グループのですね、株をお持ちになってるはずなんです。それは指定金融機関ということもあるんですけども、やはりそういうのも含めてですね、今後財源を考えていかなきゃならないのかなと。あくまでも、自治体の公金の取扱いについて言えばですね、安心安全有利な、預貯金を指してるかと思うんですけど、預貯金であるいは国債だとか、そういうのを使ってですね、財産を保全するというのが、セオリーというかそういう風なものだと思いますのでね。ですから金融機関といえども、有価証券のですね、やっぱ公開株を持つことのデメリットというのはやっぱり当然あるかと思うんです。現行、東京証券取引東京市場、非常に高まり推移してますけれどもね。やはりこう変動があるのがやっぱりその株ですので、そういうので言えば、銀行株といえどもですね、やはりこう、きちんと公金の扱いと考えたときには、安心安全な預貯金または国債等でですね、きちんと財産を管理していくという必要性もあるという認識も私ありますのでね。だから今後はそういう有価証券のですね、活用も考えていくのはどうなのかなという風に考えているところではありますが、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 新村総務課長。

○総務課長（新村 猛君） 議員ご指摘のとおりこういった財源をですね、有効に運用なり活用していくということは非常にこれから、さらにですね、重要なテーマだという風に思っております。そういったところでですね、こういった有価証券、それから、そういった様々ですね公有財産をですね、有効に活用していくという視点はですね、非常に重要な部分だという風に思っております。こういった有価証券についてはですね、取得の経過等も経緯等もございますので、そういった部分を整理しながら、将来こういった活用をですね、していくべきかというところについては、今後議論を深めていきたいという風に思っておりますので、議員からも改めてですね様々なご指導ご意見等頂ければ幸いかという風に思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決いたします。議案第1号、専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は承認することに決定をいたしました。

---

日程第5 議案第2号 令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第8号）について

---

○議長（野村祐司議員） 日程第5、議案第2号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第8号）についての件を議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

新村総務課長。

（総務課長 新村 猛君 登壇）

○総務課長（新村 猛君） 議案第2号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は8頁から13頁までになります。今回の補正の概要は、能登半島地震で被災した石川県への義援金として、交際費の追加。物価高騰による負担増加の影響を受けている低所得者支援として臨時特別給付金事業費の追加。畑地化促進事業の割当て額通知による交付金の追加。肥料、飼料価格高騰により負担が増大している農業者支援として、価格高騰対策事業に係る補助金の追

加。降雪増による除雪対策事業に係る委託料の追加であります。はじめに議案条文を朗読し、その後、内容をご説明いたします。議案集の8頁になります。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳出からご説明いたします。議案集の12頁になります。歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額30万円の追加。令和6年能登半島地震により被災した石川県への義援金として、交際費30万円の追加です。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、補正額4,233万円の追加。説明欄(1)臨時特別給付金事業、子育て加算分は、物価高騰による負担増加の影響を受けている住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給する事業費、934万4,000円の追加です。(2)臨時特別給付金事業、住民税均等割のみ課税世帯分は、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する事業費3,298万6,000円の追加です。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額6,510万6,000円の追加、説明欄(1)畑地化促進事業は、事業割当て額の通知に伴う交付金4,343万6,000円の追加です。説明欄(2)、肥料価格高騰対策事業は、肥料価格の高騰に対し農業者を支援する補助金2,167万円の追加です。

第3目畜産業費、補正額1,466万4,000円の追加。畜産配合飼料の価格高騰に対し、畜産農業者を支援する補助金の追加です。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目除雪対策費、補正額8,000万円の追加。降雪による出勤数増及び市街地区の排雪実施などに伴う委託料の追加です。

次に、事項別明細書の歳入についてご説明いたします。議案集の10頁になります。歳入、第10款地方交付税、第1項地方交付税、第1目地方交付税、補正額363万4,000円の追加、特別交付税の追加による財源調整です。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金、補正額7,533万円の追加、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加です。

第15款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額4,343万6,000円の追加。畑地化促進事業の割当て額通知による追加です。

第20款諸収入、第5項雑入、第4目雑入、補正額8,000万円の追加。除雪対策に充てる財源として、北海道市町村備荒資金組合超過納付金取崩し分の追加です。

9頁の第1表歳入歳出予算補正のご説明は省略いたします。以上で議案第2号のご説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(野村祐司議員) これから、総括質疑を行います。これから質疑を行います。はじめに

総括質疑を許します。ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

次に、質疑を行います。議案集の12頁及び13頁、初めに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の全款について質疑を許します。ありませんか。

(「はい」の声)

6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) よろしくお願いたします。3款1項1目社会福祉総務費、説明欄の(1)(2)、今回こちらのですね特別給付金の取扱いについて伺いたいと思います。マイナンバーカードの交付枚数は、昨年12月末で6,828枚ということで、美瑛町の交付率は71.32%という風に総務省のほうに掲載がありました。それでこれ公金の受取口座の登録をしておけば恐らく交付金の手続もですね、給付金の手続もスムーズにいくんだろうなと思っ  
てはいるんです。これやはり公金の受取口座、またそのマイナンバーカード取得率を高めていくに当たって、やはりこういうような給付金、これからもますます必要になってくるかと思うんですけど、まずその辺りですね。マイナンバーカード、今後、またアナウンスして増やしていく必要があるんじゃないかということをもまず伺いたいのと、あと今回の給付金これまでの交付金もそうなんですけれども、外国人の方に対して給付ができるようになっております。それで、その対象者の抽出ということを行って本当にこうご苦労多いかと思うんですよね。というのは、租税条約があって、要は、特定技能の方、技能実習生の技能実習1号の口というそういうくくりは、居住者に当たるんで、対象から外れますよだとか、租税条約で、恐らくミャンマーとネパール、ラオスあたりはですね、国は租税条約結んでないもんですから、それ対象からはですね、外れて外れるというかなんていうかな、住民税非課税世帯のまま残って、中国だとか韓国だとか台湾の方たちは、租税条約に基づいて非課税世帯であったとしてもそれは条約のやつで除かれて、支給対象にならないと。ただ、ミャンマー、ラオス、ネパールの方たちは対象になるだとかですね、結構いろいろその辺り下調べしていかないと、庁舎内で共有、情報共有していかないと、2年前に全国各地であった、誤支給というかね、本当は送っちゃいけないところに10万円送って、それが大きな町でいったら440万円になりましたとかそういうこともあったもんですからね。本当にこれ今回支給に当たっては、庁舎内で情報共有しながらですね、特定技能を含めてどういう方が対象になって、国によっては対象になる対象にならないとかってあるんですけど、かなり難しいこともあるのかなと。それはスピーディやなきゃならないという大変かと思うんですけども、その辺りどのように進めていくのかですね、ちょっと伺いたいと思います。以上2点お願いします。

○議長(野村祐司議員) 休憩します。



休憩宣言（午前10時10分）

再開宣言（午前10時10分）

○議長（野村祐司議員） 再開します。

（「はい」の声）

高木保健福祉課長。

○保健福祉課長（高木比斗志君） 私のほうからですね、こちらのほう、今回提案させていただきます事業、2事業につきましての外国人の方の対応という形でお話承りました。回答になるかっていう回答をさせていただきたいと思いますが、おっしゃるとおりですねいろんなところは租税条約関係につきましてですね、ちょっと複雑で、例えば租税条約結んでも、所得がある人ない人みたいな形のところの定義、それとあと、租税条約結んでない方、それぞれ、運用のほう十分注意しながら、実施させていただきたいのと、また、当然その窓口について日本語がなかなか難しい方それと、事業主の関係で一緒に手伝ってる方、使っていただける方みたいなところを注意しながらですね、間違いのないように取り進めさせていただきたいと考えてございます。当然ですね、基準日が昨年度と同じように12月1日というか昨年の12月1日という形もありますので、その中で運用等も含めて注意しながら、支給のほうを進めさせていただきたいと思います。以上です。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 庄司住民生活課長。

○住民生活課長（庄司篤史君） それでは私のほうからマイナンバーカードの部分についてご説明させていただきたいと思います。議員おっしゃられるとおりマイナンバーカード今後様々な場面で活用が想定されます。美瑛町、なかなか交付率が若干の近隣に比べて伸びてない部分あるんですけども、今後保険証の原則廃止であったりだとか、国のほうでも免許証の一体化、また様々な手続の場面で電子申請が今後進むという風に話が検討されてますので、町のほうとしても、その辺の利便性を皆さんに周知した中で、皆さん持っていただけるような、広報等に努めてまいりたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 答弁頂きました。それでは外国人ですね。去年のデータでいうと法務省のデータでいうと美瑛町内140の方が居住というか、住民として登録になっていると。そのうち90人が、特定技能あるいは技能実習の1号2号3号でトータルで90人と、そういう風になっているようです。自治基本条例でですね、やはり多様性の包摂をきちんと明記して、国籍問わず、美瑛町に住んでる方は本当にまちづくりに参加できる、参画できるとそういう風な条例もできたわけでありますので、今後はですね、ちょっと私懸念してるのが、実際そうい

うところが事業所があるかどうかわかんないですけど、例えばですね中国の方とミャンマーの方が一緒に働いているところで、それでこっちの方はもらえるんだけどこっちの方がもらえないとかって言ったならそれ、きちっと、説明するというかね、そういう国のほうでも説明していかないんだけど、町としても問合せがあったときに、多言語でそういう対応もね、することも、何か少なくともやっぱりこう町がお金を送って、誰がもらって誰がもらえないその理由なんだというときにですね、そういう困らないように、そういう体制もですね、徐々につくっていく必要があるのではないかという風にまちづくりの中では、やっぱり国籍、今後やっぱり技能実習生どんどんどんどん増えてくるかと思えます。その中でですね、本当に労働力といったら技能実習とかまだ難しいのかもしれないんだけど、技能実習生の制度も大きく変わってくるかと思えますのでね、例えばその方たちが100人、200人、300人という風な時代も来るかと思えます。その中でやはり、備えていく必要があると私は認識しておりますのでその辺り、今回の交付金の支給とあわせてですね、今後、まちづくりの中でやっぱりやっていくべきことがあるんじゃないかと、その辺りについてお考えを伺いたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高木保健福祉課長。

○保健福祉課長(高木比斗志君) 全体的なというところでなくてあくまでも保健福祉課今回の事業についてっていう中での話をさせていただければありがたいと思うんですが、おっしゃるとおりですね、窓口業務やなんかに多々いろんな外国人の方それと色々な方がいらっしゃいまして、その中でもですね、先ほどの繰り返しになりますが、窓口の中での誤解を招かないように。そして、本来できましたら議員おっしゃられるように多言語みたいな形まで持っていくのが理想かもしれませんが現実的にはなかなか難しいところもございますので、それを踏まえて少しでも、皆さんにご理解していただけるような体制をとっていきたいと思えます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 大きく技能実習生、特定機能も含むですけれども外国人の方々の力を頂くというまちづくりの方向性は、私も議員と同様で、これからのまちづくりの中で大きな力を外国からの方々に担っていただく、そういう時代が来ると思っております。当然、そういう方々が活躍する場また、生活しやすい環境をつくっていくということが行政の務めであると認識しております。風習ですとか文化の違い、なども当然あるかもしれませんが、1番のご指摘頂きました言語化、多言語に対応した行政の在り方というものも当然求められてくること存じます。言葉がしゃべれる方の配置というのはなかなか難しいところもあろうかなと思えますけれども、今、様々IT化、機械化が進んでおりますので、SNS、多言語の翻訳ができる

SNSなどなどを整備を進める中で多くの方にこの美瑛町で働いていただき美瑛町のまちづくりにご協力を頂く、そういう環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁ありました。本当に大事な部分ことだと思ってるんでしっかりやっていただきたい。ただその中でですね、多言語なんですけども、ポケットに入って、大体スマホぐらいの大きさですね、私も某ネットショップで買って、持ってるんですけども、何だかトークっていうのがあるんですよ。ポケットに入るサイズの大きさのそれは大体147、多言語なんですよね。だからそういうのも使えるかと思いますのでそれはですね、役場の総合窓口の一つあればですね、もしかしたら、そういうの対応、いろいろこうね、スマートフォンでもできるかと思うんですけども、やっぱりその専用の機種でそういうのがあるもんですから、3万、4万ぐらいで売ってると思いますんで、それをちょっとこう窓口においておくそうですね、職員の方も、安心で、例えば海外の方来ても、やりとりできるんじゃないのかなと私も海外行ってそれでちょっと何かこうお土産欲しいという風に、何だかんだでしゃべってこうやったらちゃんと使いましたのでね、そういうようなものも、常備していくと。それが必要な時代なのかなという風に考えているところでございます。実際、ぜひ来年度導入頂ければという風に考えておりますので、まあ回し物じゃないですよネットショップの回し物でもないから、あれですけれども、それぐらいの備えは必要のかなと考え、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりだと思っております。様々な、便利な機械ですとか技術が発達している現在でございますので、安価にコミュニケーションがとれる、そういうツールが開発されておりますので、こちらの整備のほうを進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に議案集の10頁及び11頁。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款についての質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に議案集の8頁及び9頁、令和5年度美瑛町一般会計補正予算(第8号)の条文及び第1表歳入歳出補正予算補正についての歳入歳出予算補正についての質疑を許します。質疑ありま

せんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決いたします。議案第2号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算(第8号)についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会宣告

---

○議長(野村祐司議員) これをもって本臨時会に付託された案件の審議は全部終了しました。全部終了いたしました。会議を閉じます。令和6年第1回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

---

#### 閉会挨拶

---

○議長(野村祐司議員) 閉会にあたってご挨拶を申し上げます。令和6年第1回臨時会でごさ  
いまして、ご審議ありがとうございました。ご協力に感謝を申し上げまして、閉会の言葉とい  
たします。大変ありがとうございました。

午前10時20分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年4月19日

美瑛町議会 議長 野村 祐司

議員 京屋 愛子

議員 八木 幹男